

第3回県立特別支援学校誘致推進委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年1月20日（木） 午前10時～12時
- 2 開催場所 市役所10階 協働会議室
- 3 出席者
 - （委員）佐藤委員長、重栖副委員長、大友委員、小林委員、石川委員、高橋委員、
齊藤委員、竹岡委員、工藤委員、小檜山委員、河林委員、醍醐委員（12名出席）
 - （オブザーバー） 千葉県教育庁特別支援教育課 特別支援学校整備室
吉原室長、椎津主査
 - （事務局等） 教育総務部 高柳次長、
教育研究センター 佐瀬所長、鷺澤副主査
教育施設課 泉澤課長
教育政策課 宇田川課長、小倉係長、武田副主査、奥苑主任主事
- 4 議題
 1. 開 会
 2. 第3回県立特別支援学校誘致推進委員会の議事録の確認について
 3. 確認及び情報共有
 - （1） 前回までの確認事項等について【資料P1～2】
 - （2） 情報共有
 - ・ 千葉県の次期整備計画における考え方について 【別添資料1】
 - ・ 県立特別支援学校誘致に関するヒアリングについて【別添資料2】
 4. 議 事 <非公開>
 - （1） 誘致の可能性がある施設について
 - （2） これまでの検討及びヒアリングを踏まえた主な課題について
 - （3） 各施設の状況と設置イメージ 【別添資料3～5】
 - （4） 各施設の課題及び課題解決の方策について
 - （5） 今後の予定について
 5. 諸連絡
 6. 閉 会

5 議事の概要

1. 開 会

事務局 : (資料の確認)

: (情報公開及び一部非公開について説明)

この会議は、「浦安市情報公開条例」(第23条)、及び「浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱」(第7条「会議の公開の方法等」)により、公開を原則としており、手続きにより傍聴することができますが、一部の審議事項が、同条例及び施行規則における「会議を公開することが適当でない」と認められる情報が含まれることから、「浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱」第4条の「会議を非公開とする決定」に基づき、事前に委員全員による個別の承認を得て、一部非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 : (異議なし)

事務局 : それでは、本委員会は会議にあります非公開部分より、一部非公開で実施させていただきます。

事務局 : それでは、ただいまより第3回県立特別支援学校誘致推進委員会を始めます。

2. 第2回県立特別支援学校誘致推進委員会の議事録の確認について

委員長 : 第2回県立特別支援学校誘致推進委員会議事録の確認について、事務局から説明願います。

事務局 : (第2回県立特別支援学校誘致推進委員会議事録を基に説明)

委員長 : 議事録について、修正等何かございますか。

(意見・質問なし)

配付資料をもって、第2回会議の議事録とすることが承認されました。

3. 確認及び情報共有

委員長 : (1)「前回までの確認事項について」事務局、説明をお願いします。

事務局 : (資料P1「(1) 前回までの確認事項等」をもとに説明)

- ・小中高等部を同じ施設への誘致は難しく、小中学部と高等部を分散して段階的に誘致していく。
- ・障がい種別については、知的障がいの方と肢体不自由・知的の重複の児童生徒が通学可能な学校を誘致したい。
- ・「誘致できる施設規模の考え方」は、令和8年度の児童生徒数推計における最大学級数分の教室数が確保できる施設規模を有していること。
- ・特別支援学校設置基準における必要な諸室を確保することも必要である。
- ・誘致に必要な施設規模を確保できる可能性のある学校施設は、統合による空いた方の校舎を活用する案として、2施設、既存校との併設の場合は、1施設が考えられる可能性を有している。

委員長：続いて（2）情報共有について、千葉県の次期整備計画の説明を事務局お願いします。

事務局：（別添資料1、「第3次県立特別支援学校整備計画（案）」をもとに説明）

- ・令和4年4月を始期とする第3次県立特別支援学校整備計画（案）について、先週よりHPにて公開され、パブリックコメントが実施されている。
- ・今回公開されている計画は、令和4年度から13年度までの10年間を計画期間としている。
- ・浦安市に関係するところとして、知的障がいの特別支援学校では、千葉・葛南地域で292人規模の過密状況となっており、第2次計画で位置づけられた新設校の開校が早期に求められる、と記載されている。
- ・肢体不自由特別支援学校では、千葉・葛南地域で107人規模の過密状況と記載されている。
- ・今回の計画案の中では、知的障がいを主な障がい種としている県立市川特別支援学校に加えて、肢体不自由を主な障がい種とする県立船橋特別支援学校の過密状況の対応の対象となっている。
- ・千葉県の次期計画案において、県立船橋特別支援学校の過密状況に対応していこうという方向性が示されたことで、市が進めてきた誘致の方向性と県の計画の方向性の整合が取れることとなった。
- ・整備の「手法」についても、設置基準の趣旨に合致することを前提とし、新設校等の設置（既存校への併設型も含む）、既存校舎の増築等に対応している。

委員長：千葉県の第3次整備計画（案）について、ご質問のある方はよろしくお願いたします。
（質問なし）

委員長：続いて、色々な関係の方々からヒアリングをしていただいております。事務局より説明をお願いします。

事務局：（別添資料2「ヒアリング結果概要」をもとに説明）

- ・昨年12月に3回にわたり、浦安市肢体不自由児親の会「どっこらしょ」、県立船橋・船橋夏見特別支援学校の保護者と医ケア児の会、県立市川特別支援学校小中学部の保護者、の方々、のべ23名にご参加いただき、ヒアリングを実施した。
- ・ヒアリングに参加できなかった保護者の方や、ヒアリングに参加したけれども書面でも伝えたいという保護者の方々20名から、アンケートの形でご意見をいただいた。
- ・内容は別添資料2のとおり。

委員長：それでは、これより議事に移りますが、「浦安市情報公開条例」（第7条、23条）、及び「浦安市情報公開条例施行規則」（第15条）に則り、これより先の議事について非公開での審議を行います。傍聴人の皆様にはここからは退出いただくこととなります。本日はありがとうございました。引き続きお力添えをいただければと思います。

4. 議 事 <以降非公開>

- (1) 誘致の可能性のある施設について
- (2) これまでの検討及びヒアリングを踏まえた主な課題について
- (3) 各施設の状況と設置イメージ
- (4) 各施設の課題及び課題解決の方策について
- (5) 今後の予定について

<誘致を進める上での課題等に係る主な意見>

- ・対象になっている児童生徒や保護者が幸せな生活が送れるのか、そして、将来に希望が持てるのか、ということがベースとなる基準であることを忘れないことが大切。
- ・これからの多様性、共生でということであるならば、生じる課題を挙げて、どう対応していくかまで踏み込んで考えていく必要がある。
- ・市内の学校として進めていかなければならないこと、行政が行うこと、地域や保護者の方がどうやっていただけるかなど、それぞれの役割分担を明確にしていく必要がある。
- ・どの案を話し合うにせよ、浦安市としてソフト面についてどういう課題があり、それに対してどういう対策を考えていく、実施していく、ということを明確にしないと、統合、併設どちらの案がよいというのは難しい。
- ・ハード的な課題は、統合による空いた校舎の活用、既存の学校との併設どちらにおいてもあるということは、だれもが認識しているところだが、それは一つ一つハードルを乗り越えてという形で進められると思う。
- ・ソフトの部分で、保護者、児童生徒、地域の三者に対しての理解をどのようにおこなっていくか、きめ細かに考え、議論しながら、周知を進めていかなければならない。
- ・学校教育はまず教育者の認識から始まる。生徒たちが、「これからは多様性のある共生社会を当たり前だ」となっていくことが、時間をかけて教育の中でしっかりと根付き発信されていくなれば、自然に保護者の考え方、地域の考え方は、よい方向に向かっていくのではないかと。ソフトの部分はずいぶん答えが出るわけではないので、その可能性を信じて、色々なことを乗り越えて誘致を進めていかなければならないと思う。
- ・誘致の可能性のある施設について、今後の開発の影響等は想定しているのか。

【既存校との併設による誘致について】

- ・ヒアリングから、「地域の中で育てていきたい」「地域の方に認知してもらおうチャンス」という意見がある一方、「健常児とは別の施設がよい」「いじめやトラブルに発展するケースがあるのではないか」という、特別支援学校に対する理解に不安を持っている方がいることに、改めて驚きを感じた。離れていると見えない、知らないから理解できないことが多いので、近くにあって知ることによって理解が深まるのではないかと思う。ただ、時間がかかるかと思う。
- ・併設での誘致を進めることが、浦安市の特別支援教育を推進する上でプラスの材料になるのではないかという印象を持った。特別支援教育をもっともっと前に進めていく、小中学校の先生方の特別支援教育を進めるという意味で有効であると思うし、難しいがやればできると思う。
- ・併設する既存校の魅力をどう高めていくかということも大事なことで、浦安市内に特別支援学校を誘致するにあたって、どこに誘致したら一番メリットがあるかという視点で考えていったらどうか。
- ・既存校との併設の場合には、この学校の子どもたちには、こうすることによって、こういった高度な教育を提供できるということを、報告書に記載していくべき。特別支援学校の誘致には異論はないが、それオンリーでは「今いる子どもたちは救われない」という議論になるのではないか。
- ・併設にした場合に、例えばテストを行っている状況などに、一方では騒がしくしてしまうなど、既存校の教育活動に影響が出てしまう心配もある。両校で教育課程のすり合わせが必要になるだろうと思う。

【統合での誘致について】

- ・離れたところに誘致して、理解が深まったところで併設に移行した方がよいという考えもある。
- ・ヒアリングの保護者の意見は大事である。関係者の理解について理想はあるが、現実問題そこに向かうまでには時間がかかりすぎる。5年後、10年後には理解が得られると言っても、5年間、10年間に在籍する子どもたちは改善されないままにいるということもあると思う。
- ・閉じた世界がいいとは思わないが、同じ悩みを持つ保護者同士が、同じように、そして適切な教育を受けられる統合の空いた校舎を活用する案の方がよいという考えもある。

5. 諸連絡

6. 閉会